



7月は子どもと一緒に投票に行こう！

～親子連れ投票についてのお知らせです～

2016年の法改正により、18歳未満の子どもも投票所へ同伴できることになりました。

下記の注意点をご確認の上、期日前投票、選挙期日の投票へお越しください。

01



子連れで投票所へ行くことが出来ます

02



子どもの投票用紙の受取りと記載はできません

03



子どもによる投票箱への投函はできません

ルールを守って未来の有権者となる子どもと一緒にあなたの1票を！

その他、お子さんが大声で騒いだり、一緒に投票の相談をしたり、保護者から離れて歩き回ったりされない様にご注意ください